

(別添 2 - 1)

学 則

① 商号又は名称	株式会社エス・エム・エス
② 研修事業の名称	株式会社エス・エム・エス カイゴジョブアカデミー 介護職員初任者研修
③ 研修の種類	介護保険法施行令に基づく介護員養成研修
④ 研修課程及び 学習形式	介護職員初任者研修課程 ・通学形式 <input type="checkbox"/> 通信形式 (通信学習実施計画書 (別添 2 - 1 0) を参照。)
⑤ 事業者指定番号	22
⑥ 開講の目的	超高齢社会において、多様化する介護ニーズに対応できる人材の育成は急務である。当校は、介護に必要な知識・技術に加え、実践の場で生きる「考え方のプロセス」を習得させるとともに、その能力を最大限に発揮できる場への就業・定着までを支援し、地域福祉の向上に寄与することを目的として、本講座を開講する。
⑦ 講義・演習室 (住所も記載)	<天王寺教室> (講義・演習同じ) 大阪市天王寺区大道 1 - 8 - 1 5 サンパール天王寺ビル 6 F <プロム天王寺> (講義のみ) 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 - 5 - 3 6 アベノセンタービル 4 F <新大阪教室> (講義・演習同じ) 大阪市淀川区西中島 5 - 1 1 - 9 新大阪中里第 1 ビル 7 F <布施教室> (講義・演習同じ) 東大阪市足代 3 - 1 - 7 リップル布施南ビル 3 0 4 <大阪梅田教室> (講義・演習同じ) 大阪市北区梅田 3 - 3 - 4 5 マルイト西梅田ビル 2 F <枚方教室> (講義・演習同じ) 枚方市新町 1 - 9 - 1 1 関医アネックス第一ビル 5 F
⑧ 実習施設	<input type="checkbox"/> 1 実施しない <input type="checkbox"/> 2 実施する (実習施設一覧表 (別添 2 - 7) を参照。)
⑨ 講師の氏名及び担当科目	講師一覧表 (別添 2 - 3) を参照。
⑩ 使用テキスト	学研ココファンスタッフ「介護職員初任者研修課程テキスト」第 1 巻及び第 2 巻
⑪ シラバス	シラバス (別添 2 - 2) を参照。

<p>⑫受講資格</p>	<p>1. 本研修を実施する校舎がある大阪府内または近郊に在住・在勤し、自力で通学が可能な者。</p> <p>2. 開講日時時点で満 15 歳以上であり、義務教育を修了した者。</p> <p>3. テキストの読解、講義の聴取、および修了評価（筆記試験等）において、円滑な受講および他受講生の学習を妨げない程度の日本語能力を有する者。</p> <p>4. 教育的有効性および演習時の安全性を確保する観点から、介添えや補助を要することなく、自らの心身をもって適切に技術を遂行し、所定の修了基準を達成することが可能な状態にある者。</p> <p>5. 本人および他受講生、講師、当校職員（事務局員、就業支援担当者等を含む）の安全確保に支障をきたす恐れがない者（持病等により緊急時の対応が頻回に想定される場合や、演習の安全な実施に不安がある場合は、事前に当校へ相談し、受講の可否について合意を得た者）。</p> <p>6. 過去に当校または当社において、利用規約違反やトラブル等により退校処分を受けた事実がない者。</p> <p>7. 妊娠中の方については、身体的負荷を伴う演習における安全性を最優先し事前に当校と協議の上、安全な受講が困難と判断される場合は受講時期の調整（延期等）を行うものとする。</p>
<p>⑬広告の方法</p>	<p>新聞、資格取得の雑誌およびインターネットサイト、及び当校の HP で行う。</p>
<p>⑭情報開示の方法</p>	<p>下記ホームページにおいて情報開示する。</p> <p>ホームページアドレス：http://kaigojob-academy.com</p>
<p>⑮受講手続き及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）</p>	<p>受講希望者には、研修案内として本学則、受講上の注意、直近の研修カリキュラム、申込書を送付する。</p> <p>なお、受講申し込みにあたっては電話、FAX、郵送にて行い、申し込みと同時（もしくは開講日）に以下のいずれかの本人確認書類の写しを提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票 ・住民基本台帳カード ・在留カード等 ・資格確認書 ・運転免許証 ・パスポート ・年金手帳 ・障害者手帳（※ご本人からの提示があった場合のみ） ・マイナンバーカード ・運転免許以外の国家資格を有する者については、その免許証又は登録証 <p>応募者多数の場合は先着順とする。</p>
<p>⑯受講料及び受講料支払方法</p>	<p>受講料：31,900円（テキスト代、消費税含む）</p> <p>支払方法：口座振り込みもしくはクレジットカード決済</p> <p>規定期日までに下記口座に振り込むこと。（受講される方に個別でご連絡）</p>

<p>⑩ 解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講者からの解約： 開講式前日まで⇒返金100%（テキスト代含む） 開講式後⇒返金0%（テキスト代含む） ※返金は振り込みにて行う（手数料は受講者負担）</p> <p>研修事業者からの解約： ① 本校もしくは他の受講者に著しく不利益を与えた場合 ② 開講日前日の時点で受講希望者が3名に満たなかった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開講式前日まで⇒返金100%（テキスト代含む） ・開講式後⇒返金0%（①の場合のみ） <p>※返金は振り込みにて行う（手数料は弊社負担）</p>
<p>⑪ 受講者の個人情報の取扱</p>	<p>個人情報保護規程策定の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>受講者から取得した個人情報については次の目的でご提供いただいております、弊社の個人情報保護規定に従い厳重に管理し他の目的には使用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座受講を円滑に行うため ・受講中または受講後の就職（進路）または転職に関する情報提供、アンケート調査のため ・受講中の講座カリキュラム、講師、講座運営に関するアンケート調査のため ・講座等その他サービスに関する案内、資料送付のため <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑫ 研修修了の認定方法</p>	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。</p> <p>研修の修了年限：8ヶ月</p> <p>修了評価方法：筆記試験にて60点以上で合格</p> <p>修了評価筆記試験不合格時の取扱い：</p> <p style="padding-left: 40px;">担当講師による補習のうえ、修了評価当日に再試験を実施する。</p> <p style="padding-left: 40px;">（補習費用：無料、再評価費用：無料）</p> <p>再試験の結果が不合格だった場合、別日程で行われる他コースの再試験に参加し、再評価を受けられるものとする。ただし別日程での再評価に参加できるのは3回までとし、修了年限の8ヶ月を超えることはできない。</p>
<p>⑬ 補講の方法及び取扱</p>	<p>補講の方法：原則、同時期に開催している他コース又は他教室で振替補講を実施する。</p> <p style="padding-left: 40px;">ただし、「(1)職務の理解」は補講であっても「(2)介護における尊厳の保持・自立支援」の「(3)人権啓発に係る基礎知識」を除いて研修スケジュールの最初に受講しなければならない。</p> <p>他クラス又は他教室への振替補講費用：無料</p> <p>なお、補講日程については、事前に本スクール事務局に連絡し確認すること。</p>
<p>⑭ 科目免除の取扱</p>	<p>科目の免除は行わない。</p>
<p>⑮ 受講中の事故等についての対応</p>	<p>受講中の事故等については弊社が責任を持って対処する。また、保障に関しては弊社の加入する傷害保険にて行う。したがって保険料の受講者負担は生じない。</p>

㉓ 研修事業を実施する府内の事業所所在地	郵便番号：531-0026 所在地：大阪市北区大淀中 1-1-88 梅田スカイビルタワーイースト 26F
㉔ 研修責任者名、所属名及び役職	氏名：竹田雄三 所属名：カイゴジョブアカデミー 役職：研修担当
㉕ 課程編成責任者名、所属名及び役職	氏名：中嶋大志 所属名：カイゴジョブアカデミー 役職：関西校舎運営担当
㉖ 苦情等相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：竹田雄三 所属名：カイゴジョブアカデミー 役職：研修担当 連絡先：06-6455-1781
㉗ 研修事務担当者名、所属名及び連絡先	氏名：竹田雄三 所属名：カイゴジョブアカデミー 連絡先：06-6455-1781
㉘ 情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	氏名：中嶋大志 所属名：カイゴジョブアカデミー 連絡先：06-6455-1781
㉙ 修了証書を亡失・き損した場合の取扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：無料
㉚ その他必要な事項	受講の取り消しに関する取扱い： 1. 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められるとき。 2. 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反したとき。 3. 受講生自ら受講継続の意思がないことの申し出を行ったとき。 4. 指定期日までに受講料等の支払がなく、督促後も支払の意思および能力がないと判断されるとき。 5. 大阪府の介護員養成研修事業指定要綱に規定する履修期間を過ぎたとき。 6. 本研修のカリキュラムにおいて、他者の補助を受けずに自力で所定の修了基準を合格することが困難であると客観的に認められたとき。 7. 本人、他の受講生、または当校職員（講師、事務局員、就業支援担当者等を含む）に危険を及ぼすと当校が判断したとき。 8. 受講生、講師、または当校職員に対して、各種営業妨害、勧誘、不適切な金銭授受、ハラスメント行為等、運営を妨げる行為があったとき。 遅刻早退の取扱い：授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅刻扱いとし欠席とする。その際、当校が設定する補講の他コースの同カリキュラムの日程において補習を受けなければならない。